

「地方におけるデジタル人材育成の抜本的な強化について」（文部科学省案）
に関する文教・スポーツ常任委員会の考え方

地方におけるデジタルトランスフォーメーションを実現するためには、デジタル技術を活用して、地域の課題解決や新たな価値を生み出す人材、システムの連携を担う人材、国民の能力の向上のための教育を担う人材など、専門知識を有する多種多様な人材の育成・確保が必要である。

しかしながら、こうした人材については、質・量の両面での不足とともに、地域偏在が課題となっている。

今般、文部科学省から示された「地方におけるデジタル人材育成の抜本的な強化について」を、全国知事会文教・スポーツ常任委員会委員に意見照会したところであるが、デジタル人材の育成については、国の喫緊の課題であり、オールジャパンで取り組むべきであることから、その必要性について異論はない。

また、文部科学省の「デジタル人材等の育成機能の抜本的な強化に向けた対応策（たたき台）」については、基金により地方大学の機能強化、研究環境の充実などが積極的に図られる方向性は評価する。その際、地方におけるデジタル人材等の雇用吸収力強化を促す施策、デジタル人材の確保が困難な地方において国立を含めた大学の定員増がスムーズにでき、かつ臨時的な措置とならない施策についてもセットで整備していくべきである。

「23 区定員増抑制規定に関する限定的な例外措置（以下、単に「例外措置」という。）の検討」については、この規定が制度化された経緯に照らせば、社会的ニーズの高い人材育成は地方において強化・推進することが地方創生・東京一極集中是正に向けた取組として重要であり、安易に変更すべきでない。このため、例外措置は東京一極集中に拍車をかける懸念があるとの意見や、容認できないとの意見が複数あった。

例外措置は、定員増の必要数を十分に検証した上で慎重に検討されたい。また、例外措置を優先するのではなく、その前提としてまずは地方大学において確実にデジタル人材を育成する施策を展開していただきたい。さらに、対象をデジタル人材に限定すること、臨時的な定員増に限ること、地方での定員増でもなお不足する範囲内での定員増に限定すること、関係省庁が連携して、育成されたデジタル人材が確実に地方に還流されるよう戦略的な誘導策や、各地域ごとに就職先となる産業を育成・確保する取組への大胆な支援策を講じること、地方における情報系教員の確保のための施策を実効性あるものとするなどが不可欠である。

文部科学省におかれては、こうした意見を真摯に受け止め、今後、「デジタル人材等の育成機能の抜本的な強化に向けた対応策（たたき台）」を具体化していく場合には、地方の懸念に丁寧に対応していただきたい。

なお、東京都から 23 区定員増抑制の規制そのものを早期に撤廃すべきとの意見があった。

令和 5 年 2 月 9 日

全国知事会 文教・スポーツ常任委員会委員長
愛知県知事 大村秀章